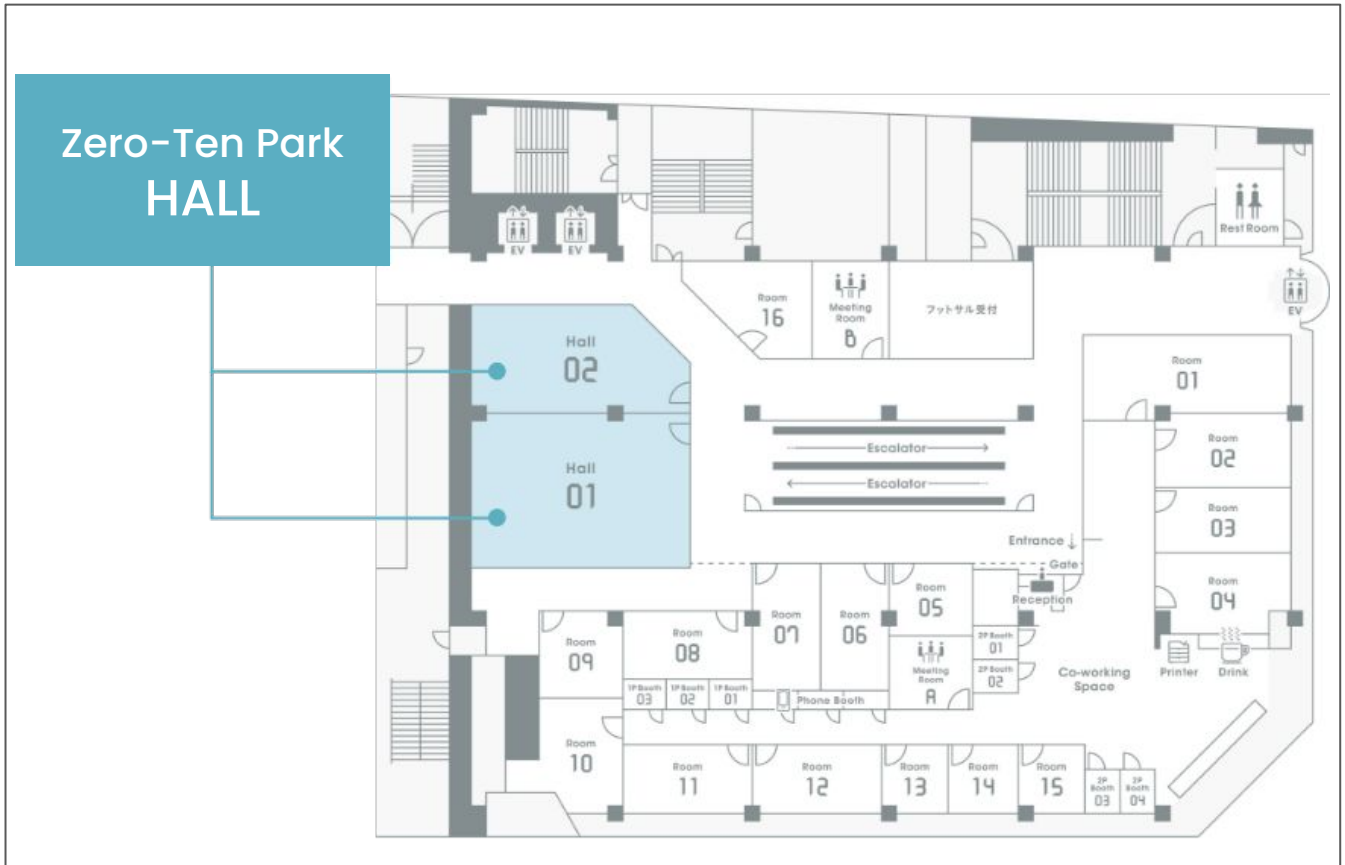


Zero-Ten Park HALL



ご利用の流れ

STEP.1 お問い合わせ・ご相談	お電話またはお問い合わせフォームよりお気軽にご相談ください。
STEP.2 内覧	ご予約前に会場にお越しいたき、レイアウトおよびオプションサービス(備品、機材、ケータリング等)についてご案内させていただきます。
STEP.3 仮予約	空き状況を確認後、ご希望の会場を2週間、仮予約いただけます。仮予約後2週間経過してもご連絡いただけなかった場合は、自動的に仮予約の取消扱いとなりますので、ご了承ください。
STEP.4 本予約申込(ご予約成立)	正式なご利用が決まりましたら、利用申込書に必要事項を記入し、電子メールまたは郵送でお申込みください。利用申込書の提出以降のキャンセルは、キャンセル料が発生致します。
STEP.5 お支払い	ご提出いただいた利用申込書の記載事項確認後、14日以内(または指定された期日まで)に、施設利用料全額をお支払いください。お振込みまたは窓口でのお支払い(キャッシュレス決済のみ)が可能です。
STEP.6 ご利用当日	入室時・退室時ともにミナ天神8階 Zero-Ten Park 受付へお越しの上、スタッフにお声かけください。ホールへの入室はご予約時間より可能です。準備・片付けの時間も含めてご予約ください。
STEP.7 ご精算	延長等によりお支払い済みの施設利用料金と差額が生じた場合はご精算させていただきます。当日窓口でのお支払い(キャッシュレス決済のみ)となりますのでご了承ください。

会場スペック

エリア	広さ	スクール形式	シアター形式
HALL 1+2	124.6㎡	87名	138名
HALL 1	75.4㎡	63名	94名
HALL 2	49.1㎡	36名	56名

利用料金

(税込)	平日(9:00-20:00)		土日・祝日(9:00-18:00)		時間外手数料 平日(20:00~22:00) 土日祝(18:00~22:00)
	基本プラン (3時間)	1時間加算	基本プラン (3時間)	1時間加算	
HALL 1+2	¥38,500	¥3,850	¥50,050	¥5,005	30%
HALL 1	¥27,500	¥3,300	¥35,750	¥4,290	30%
HALL 2	¥22,000	¥2,750	¥28,600	¥3,575	30%

オプションサービス一覧

※下記一覧に記載がございます有料備品の **お持込みは
お断りしております。**

貸出品	金額(税込)	在庫(HALL1)	在庫(HALL2)	備考
プロジェクタ/スクリーン	¥16,500	1台	1台	100インチ
レーザーポインター	¥550	1台		
有線マイク	¥2,200	2本	2本	別途アンプ/スピーカーが必要
アンプ/スピーカー	¥3,300	1台	1台	
ピンマイク	¥3,300	2個	利用不可	別途アンプ/スピーカーが必要
マイクスタンド	¥550	1本	1本	
マイクスタンド(演台用)	¥550	1本	1本	別途演台本体が必要
演台	¥1,650	1台	1台	ハイチェアも貸出可
モニター(可動式)	¥5,500	1台		50インチ
ごみ処分(1袋あたり)	¥550	—	—	処理費含む
DVDプレーヤー	¥2,200	1台		
ホワイトボード	¥1,650	1台	1台	
有線ネット	無料	—	—	LANコンセント完備
Wi-Fi	無料	—	—	Zero-Ten Park 専用 Wi-Fi完備
延長コード	無料	—	—	
LANケーブル	無料	—	—	
RGBケーブル	無料	—	—	
案内掲示板	無料	—	—	扉横にイベント名を掲示可能
机	無料	21台	12台	
椅子	無料	94脚	56脚	

※フード、ドリンクのケータリング業者もご紹介可能です。お気軽にご相談ください。

利用申込書

案内掲示板 （催事名称）		
使用目的	☐説明会☐セミナー☐会議☐展示会☐面接☐試験☐パーティ ☐会社説明☐その他（ ）	
催事内容詳細		
利用日時 利用エリア	①	年　月　日（ ）　　　：　　　～　　　：
		☐ HALL1+2(124.6㎡) ☐ HALL1(75.4㎡) ☐ HALL2(49.1㎡)
	②	年　月　日（ ）　　　：　　　～　　　：
		☐ HALL1+2(124.6㎡) ☐ HALL1(75.4㎡) ☐ HALL2(49.1㎡)
	③	年　月　日（ ）　　　：　　　～　　　：
		☐ HALL1+2(124.6㎡) ☐ HALL1(75.4㎡) ☐ HALL2(49.1㎡)
主催者	会社・団体名	
	担当者氏名	
	連絡先	(住所)〒　 - (電話番号) (携帯)
		(メールアドレス)
請求先情報 （主催者と異なる 場合のみ）	会社・団体名	
	担当者氏名	
	連絡先	(住所)〒　 - (電話番号) (携帯)
		(メールアドレス)
お支払い方法	☐請求書払い(前払いのみ)☐受付支払い(キャッシュレス・前払いのみ)	
会場レイアウト	☐スクール形式()名☐シアター形式()名 ☐その他()名	
お荷物の搬出入の 有無	☐有り(商業施設のため、ご要望に沿えない場合がございます。事前にスタッフまで必ずご相談ください。) ☐無し	
【その他希望欄】		

【その他希望欄】

Zero-Ten Park HALL

お荷物の事前お預かりについて

荷物の事前お預かりサービスをご利用いただきます際は、以下の内容をご確認、同意のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

- お預かりできるお荷物

140 サイズ(3 辺計が 140cm まで) 重量 15kg 以下 のお荷物

※到着したお荷物に破損がないかのチェックは行っておりません。配送業者様より申し出があった場合などのみ、ご連絡いたします。お客様にて責任を持って梱包していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

※ダンボール以外の資材(紙袋、プラスチックコンテナ等)も梱包資材としてご利用いただけますが、輸送時・保管時の状況により梱包資材に汚れ・傷がつく場合がございます。梱包資材に対してもより万全のご状態を望まれる場合は、ダンボールのご利用を推奨しております。

- 受取可能期間

ご利用日の前日～当日

お荷物到着日	お荷物数量	荷物保管料
利用日当日	～6個	無料
	7個～	無料(ご予約時間内にてご利用者様が受け取る場合のみOK)
利用日前日	～6個	¥3,300(税込)
	7個～	荷物保管スペースとして別途、会議室B、もしくはHALLをご予約ください。

※数量が20箱を超える場合には事前にご相談ください。

- 受取できないもの

- ・着払い、代引き郵便
- ・生もの、冷蔵品、冷凍品
- ・貴重品、重要書類・割れもの、破損しやすいもの

※お申し出のないお荷物が届いた場合は、お受け取りできません。

- お荷物事前お預かりの流れ

- (1)ご利用日の3日前までに、担当スタッフへお申し出ください。
- (2)ご利用日の前日～当日の日時指定(平日:9時～18時の間)(土日祝日:9時～17時の間)でご発送ください。
- (3)お荷物はご予約のお部屋の中に置かせていただきます

※会議室ご利用後のお荷物の発送は実施しておりません。

恐れ入りますが、最寄りのコンビニやヤマト運輸営業所、郵便局をご利用ください。

詳細は、サービス提供会社へご連絡ください。

- メールでのご連絡内容について
担当スタッフへ、以下の内容を漏れ無くお知らせください。

- ・ お荷物到着予定日
- ・ お荷物の大体の大きさ
- ・ お荷物の大体の重さ
- ・ 内容物
- ・ ご要望や注意事項

- お荷物送付先について

送付先情報

〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神4丁目3-8 ミーナ天神 8階 Zero-Ten Park HALL 受付宛

TEL：092-401-0754

- 品名について

※品名記入欄に以下の内容を必ずご記入ください。内容に漏れがある場合は正常に受け取りができない場合がございます。ご注意ください。

- ・ 品名
- ・ 予約日時
- ・ 会議室名
- ・ 予約名
- ・ 代表者様のご氏名
- ・ 代表者様のお電話番号

株式会社Zero-Ten Park

Zero-Ten Park HALL

利用規約

本規約は、株式会社Zero-Ten Park(以下「運営者」)が管理運営する施設「Zero-Ten Park HALL」(以下「当施設」)の利用について定めるものです。

当施設をご利用の際は、以下の事項を全てご確認、ご同意頂いた上でお申込み頂きます。

1. 利用時間

(1) 営業日 年中無休(お盆・年末年始を除く)。ただし、当施設または当施設の存する建物(以下「当建物」)の点検、修理等のため臨時に休業することがございますので、あらかじめご了承ください。

(2) 営業時間 平日9:00～20:00 土日祝日9:00～18:00(原則) 営業時間外のご利用についてはご相談ください。準備、撤去も含めた入室からご退室までの時間がご利用時間となります。

2. 利用申込

(1) 受付開始日は原則ご利用日の1年前の月の第一営業日とします

(2) 申込方法 所定の「利用申込書」に必要事項をご記入の上、運営者宛てに電子メールまたは郵送でご送付ください。お申込の承諾は、運営者より利用申込者に対し電子メールにて行います(以下運営者がお申し込みを承諾した状態を「予約の成立」、予約申込者を「ご利用者」といいます)。なお、運営者がお申込の承諾を電子メールにて通知した時点よりキャンセル料の対象となりますのでご注意ください。また、お問合せ・お申込内容を確認の上、ご利用をお断りすることがございますのでご了承ください。

3. 利用権の譲渡・転貸の禁止 ご利用者は、運営者の承諾なく、施設等の利用権の全部または一部を第三者に譲渡・転貸することはできません。

4. 利用料金

(1) 施設利用料金等 別紙料金表またはWebサイト(<https://thecompany.jp/thecompanyhall/>)をご参照ください。

(2) 利用料金の支払 施設利用料金は一括前払いといたします。お申込の承諾後、施設利用料金の請求書を送付させていただきますので、請求書記載の指定期日までにお振込みまたは Zero-Ten Park 受付窓口にてお支払いください。

(3) 振込み手数料はご利用者様にてご負担いただきます。Zero-Ten Park 受付窓口でのお支払いはキャッシュレス決済のみ可能となります。なお、お振り込みでのお支払いについての領収書は発行いたしません。銀行振込み明細書をもってその発行に代えさせていただきます。予めご了承ください。

(4) 指定期日までにご入金が確認できない場合、ご予約を取消し、キャンセル料を申し受けますのでご注意ください。

(5) 延長料金、付帯サービス等の料金については、原則ご利用当日に Zero-Ten Park 受付窓口にてお支払いいただきます。窓口でのお支払いはキャッシュレス決済のみ可能となります。

5. 予約のキャンセル

(1) キャンセル方法はご予約後(運営者によるお申込の承諾後)に、ご利用者の都合によりご予約を取消される場合は必ず電子メールまたはお電話にてご連絡ください。キャンセルの承諾及びキャンセル料の請求書を送付させていただきます。

(2) ご予約内容の変更については、1回まで無料で承ります。電子メールまたはお電話にてご連絡ください。内容を運営者が了承した場合は、改めてお申込の承諾を、運営者より利用申込者に対し電子メールにて通知いたします。

(3) 運営者によるお申込の承諾後以降のキャンセルは、以下のキャンセル料が発生致します。また、備品、機材、ケータリング等の□配物のキャンセルについても内容に応じ別途キャンセル料を申し受けます。

- ・お申し込み日～ご利用日の15日前 施設使用料の50%
- ・ご利用日の14日前～6日前 施設使用料の70%
- ・ご利用日の5日前～当日 施設使用料の100%

6. 禁止事項 次の項目は禁止事項です。禁止事項に該当する場合は、ご利用のお申込をお断りさせていただきます。

(1) 法令又は公序良俗又は善良なる風俗に反する行為

(2) 利用規約に反する行為

(3) 当施設または当建物の品位を損なうこと

(4) 当施設の他のご利用者または当建物の入居者または来訪者に危害または迷惑を及ぼす行為

(5) 当建物内または当建物周辺地域の静穏を乱す行為

(6) お申込時のご利用目的以外でのご利用

(7) 運営者の事前承諾なく、他の者に当施設を利用させる行為

(8) 利用を承諾された施設等以外の場所での作業や催事の実施

(9) 施設・設備等を汚損、破損させるおそれのある行為(例:施設、設備、什器・備品等へ釘、ネジ、画鋸、ピン等を打込み、または粘着テープ等を貼り付ける行為その他これらに類する行為)

(10) 指定場所以外への看板、ポスターなどの掲示(当建物内外、エレベーター内等も含む)

(11) 施設の収容人数を超えて入場させること

(12) 発火または引火性の物品や危険物、腐敗物のお持込(例:危険物《火薬、油脂、薬品、多量のマッチやライター、ガスボンベ等》、腐敗物《臭気を伴うもの、衛生管理上、その他支障があると当施設が判断したもの》、規定を超える大型機器、重量物等、その他これらに類するもの)

(13) 当建物または敷地内で火気を使用すること(当施設内での喫煙も含む)

(14) 大音量、振動、悪臭の発生など、周囲に迷惑または不快感を与えるおそれのある行為

(15) 暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずるものまたはその構成員(以下「反社会的勢力」)によるご利用

(16) 反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資する行為

(17) 当施設の許可のない物品販売、募金、掲示、印刷物の配布、イベント記録以外の撮影、宣伝活動 またはこれに類する行為

(18) 不正な営業活動等により社会的な信用を失うと認められる行為

(19) その他、当施設の管理・運営上支障があると認める行為

(20) その他、運営者が不適当と認める行為

7. 利用承諾の取消、解除、利用の停止等 次の事項に該当する場合は、ご予約後または当施設のご利用中においても、利用承諾の取消、解除、利用の停止等（以下「取消等」という。）をさせていただきます。運営者が取消等をした場合、(7)から(10)に列挙する事項をのぞき、前記5.(3)に定めるキャンセル料を申し受けます。なお、下記事由による取消等の結果、ご利用者に損害が生じる場合があっても、運営者は一切の責任を負いません。

- (1) 前記「3. 利用権の譲渡・転貸の禁止」および「6. 禁止事項」の各項に該当、または該当するおそれがあると認められたとき
- (2) 利用申込書に虚偽の記載があったとき、またはご利用者・ご利用の目的・ご利用内容等が運営者が承諾したご利用者・目的・内容と異なっていると認められたとき
- (3) 当施設の利用等に関し、運営者が定める規定等を遵守しなかったとき
- (4) 当施設の利用に関する関係官公署への届出を怠ったり、その指示に従わないとき
- (5) 関係官公署から催事等の中止命令が出されたとき
- (6) 所定の期日までに施設利用料金等の支払がなされなかったとき
- (7) 災害その他の不可抗力によって、当施設の利用ができなくなり、または、人身・財産に危険が生じる恐れがあると運営者が判断したとき
- (8) 感染症の大規模流行等により福岡県等の公共機関から営業自粛要請があったとき
- (9) 大規模地震対策特別措置法により、警戒宣言が発令された場合
- (10) 施設等の不測の事故、不具合・損傷等により、当施設の利用に安全上問題があると運営者が判断したとき
- (11) ご利用者またはその代理人、役員もしくは従業員が利用申込または施設等のご利用にあたり、不正な行為をしたとき
- (12) ご利用者又は代理若しくは媒介する者が反社会的勢力であることが判明したとき
- (13) ご利用に関連し、ご利用者と第三者との契約等関連する契約の相手方又は代理若しくは媒介する者が反社会的勢力であることが判明し、当該関連契約の解除その他必要な措置を求めても、正当な理由なくこれに応じないとき
- (14) 当施設が暴力団事務所の用に供されていることが判明したとき
- (15) 集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織のご利用あるいはその利益になると認められるとき
- (16) ご利用者が、運営者および第三者に対して次のアからオまでに掲げる行為のいずれかをしたとき（ご利用者の役員、従業員またはその委託を受けた者による場合を含む）
 - ア. 虚偽の事実を告げる行為
 - イ. 粗野もしくは乱暴な言動を用い、または迷惑を覚えさせるような方法で訪問もしくは電話をかける行為
 - ウ. 暴行または脅迫にわたる行為その他の違法な行為
 - エ. 金銭の支払い、責務の免除、契約の締結、便宜の供与その他の運営者による給付で運営者が法律上の義務を負わないものを、運営者の意思に反して求める行為
 - オ. その他、ご利用者又はご利用者の関係者が詐術、暴力的行為または脅迫的言動を行ったと運営者が認めたとき
- (17) ご利用者の信用状態が著しく悪化したと認められるとき ア. ご利用者が支払停止若しくは支払不能の状態に陥ったとき、又は不渡処分を受けたとき イ. ご利用者が第三者より差押え、仮差押え、仮処分、その他強制執行もしくは競売の申立て、又は公租公課の滞納処分等を受けたとき ウ. ご利用者に対する私的整理の開始、破産手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始又は会社更生手続開始の申立て等の事実が生じたとき
- (18) その他本規約に定める事項に違反したとき
- (19) その他当施設の管理・運営上支障があると運営者が判断したとき

8. 損害賠償および免責

(1) 損害賠償

ア. ご利用者が当施設およびその設備・備品その他関連施設を毀損、汚損、紛失したり、他の施設もしくは当施設の他のご利用者、参加者等に損害を与えた場合（催事の参加者・関係者に起因するすべての損害を含む）、ご利用者はただちに運営者に連絡してください。この場合、運営者に生じた損害は、ご利用者に賠償していただきます。

イ. その他、運営者の定める利用規約および施設利用に関する運営者との協議事項に違反した結果、運営者または他の施設もしくは当施設の他のご利用者、参加者等に損害を与えた場合、運営者等に生じた損害は、ご利用者に賠償していただきます。

(2) 免責

ア. ご利用中の貸室等における安全管理は、ご利用者の責任において行っていただきます。当施設の利用に伴う人的・物的事故および持込品の盗難、破損、紛失については、運営者に故意または重過失がある場合を除き、運営者は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

イ. 災害その他の不可抗力により本施設の利用が不可能な事態が生じた場合、ご利用者がこれによって損害を受けても運営者はその損害を賠償する責任を負いません。

ウ. 本施設の機材・設備等の故障等によりご利用者の所期の目的が達成されない場合、運営者は施設利用料金は返還いたしますが、その他の損害賠償等の責任は一切負いません。

9. 遅延損害金 ご利用者が運営者に対する債務（施設利用料金その他当施設で使用する機材・設備等の使用料金・飲食代金等）の支払を延滞したときは、運営者は延滞金額に対して年 14.6%の割合で算定した損害金（日割計算による）を請求することができます。

10. 準拠法等

- (1) 施設等のご利用にかかる契約（以下、「本契約」）に関して用いる言語は日本語とし、日本法を準拠法とします。
- (2) 本契約にかかる金銭の支払いに用いる通貨は日本円とします。
- (3) 当施設のご利用に関する訴訟等については、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

11. 運営者は、必要と認めた場合、この利用規約を変更することができるものとします。なお、変更を実施する場合は、運営施設Webサイト、運営施設内の所定の場所に掲示、その他運営者が適当と判断する方法により通知を行うことをもって効力を生ずるものとします。

2023年7月24日 作成

2025年11月4日 更新